

令和5年第2回臨時会

むかわ町議会会議録

令和5年 7月18日 開会

令和5年 7月18日 閉会

むかわ町議会

令和5年第2回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (7月18日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
町長提出事件の概要説明	6
議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
議案第38号から議案第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	10
閉議及び閉会	22
署名議員	25

むかわ町告示第31号

令和5年第2回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年7月14日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和5年7月18日（火）午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

3 付議事件

町長から提出あった事件

議 案

議案第36号 工事請負契約の締結に関する件

議案第37号 動産の買入契約の締結に関する件

議案第38号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第4号）

議案第39号 令和5年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第1号）

議案第40号 令和5年度むかわ町下水道事業会計補正予算（第1号）

○応招・不応招議員

応招議員（13名）

1番	栗原健一	議員	2番	伊藤恵美	議員
3番	古内みゆき	議員	4番	奥野恵美子	議員
5番	東千吉	議員	6番	佐藤守	議員
7番	中島勲	議員	8番	大松紀美子	議員
9番	三上純一	議員	10番	小坂利政	議員
11番	北村修	議員	12番	津川篤	議員
13番	野田省一	議員			

不応招議員（なし）

令和5年第2回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年7月18日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 議案第36号 工事請負契約の締結に関する件
- 第 6 議案第37号 動産の買入契約の締結に関する件
- 第 7 議案第38号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第4号）
- 第 8 議案第39号 令和5年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第1号）
- 第 9 議案第40号 令和5年度むかわ町下水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

- | | | | | | |
|-----|-------|----|-----|-------|----|
| 1番 | 栗原健一 | 議員 | 2番 | 伊藤恵美 | 議員 |
| 3番 | 古内みゆき | 議員 | 4番 | 奥野恵美子 | 議員 |
| 6番 | 佐藤守 | 議員 | 7番 | 中島勲 | 議員 |
| 8番 | 大松紀美子 | 議員 | 9番 | 三上純一 | 議員 |
| 10番 | 小坂利政 | 議員 | 11番 | 北村修 | 議員 |
| 12番 | 津川篤 | 議員 | 13番 | 野田省一 | 議員 |

欠席議員（1名）

- 5番 東千吉 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	竹中喜之	副町長	成田忠則
会計管理者	八木敏彦	総務企画課長	石川英毅
総務企画課主幹	柴田巨樹	総務企画課主幹	栃丸直士
総務企画課主幹	三上祐	経済建設課長	大塚治樹
経済建設課参事	江後秀也	経済建設課主幹	佐藤琢
教育長	長谷川孝雄	選挙管理委員会事務局長	石川英毅
農業委員会事務局長	東和博	農業委員会支局長	宮村敦嗣
監査委員	数矢伸二		

事務局職員出席者

事務局長	今井巧	主査	酒巻早苗
------	-----	----	------

◎開会及び開議の宣告

○議長（野田省一君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第2回むかわ町議会臨時会を開会いたします。

室温が上がっておりますので、上着の着用は自由とします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（野田省一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野田省一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、北村 修議員、12番、津川 篤議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（野田省一君） 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認め、したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（野田省一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しておりますので、諸般の報告及び議会だより第135号のとおりですので御了承願います。

◎町長提出事件の概要説明

○議長（野田省一君） 日程第4、町長提出事件の概要説明を行います。

町長から提出事件の概要説明の申出がありましたので、これを許します。

竹中町長。

〔竹中喜之町長 登壇〕

○町長（竹中喜之君） おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会で御審議いただく事件につきましては、議案5件でございます。

議案第36号 工事請負契約の締結に関する件につきましては、町道川東線災害復旧工事の契約につきまして議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第37号 動産の買入契約の締結に関する件につきましては、除雪ドーザの買入契約につきまして議会の議決を得ようとするものでございます。

議案第38号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第4号）、議案第39号 令和5年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第1号）、議案第40号 令和5年度むかわ町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、事業の必要性から所要の補正を行うものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明を申し上げますので、よろしく御審議、御決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（野田省一君） 町長提出事件の概要説明が終わりました。

これで町長提出事件の概要説明を終わります。

◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第5、議案第36号 工事請負契約の締結に関する件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 議案第36号 工事請負契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第2条に規定する予定価格が5,000万円以上の工事請負契約であることから、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料1ページを併せてお開き願います。

工事の種類につきましては、町道川東線災害復旧工事でございます。

この工事は、令和4年8月の大雨による災害復旧事業でございます。7月5日執行の指名競争入札の結果、入札金額8,548万円、税込み金額9,402万8,000円で、むかわ町美幸1丁目85番地1、株式会社小金澤組むかわ本店に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

工事の内容といたしましては、復旧延長30.6メートル、コンクリートブロック工、盛土、張り芝工ほかを予定し、工期につきましては、令和6年3月22日までとするものでございます。

なお、予定価格につきましては、税抜き8,721万円、税込み9,593万1,000円で、落札率は98.01%となりまして、7月7日に仮契約を交わしているものでございます。

以上で議案第36号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 提案説明の理由が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第36号 工事請負契約の締結に関する件を採決いたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野田省一君） 日程第6、議案第37号 動産の買入契約の締結に関する件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 議案第37号 動産の買入契約の締結に関する件につきまして御説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

本件は、むかわ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第3条に規定する予定価格が2,000万円以上の動産の買入れ契約であることから、議会の議決を求めるものでございます。

別に配付してございます議案説明資料の3ページを併せてお開き願います。

買入動産の概要につきましては、除雪ドーザ購入でございます。

7月5日執行の指名競争入札の結果、入札金額1,850万8,840円、税込み金額2,035万8,840円で、北広島市大曲中央1丁目2番地2、北海道川崎建機株式会社札幌支店に落札決定となりましたことから、当該事業者と契約を交わそうとするものでございます。

なお、予定価格につきましては、税抜き3,185万2,090円、税込み3,503万6,370円で、落札率は58.10%となりまして、7月7日に仮契約を交わしているものでございます。

以上で議案第37号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、佐藤議員。

○6番（佐藤 守君） ちょっとお伺いをしたいと思います。

落札率が58%ということで、安いにこしたことはないんですけども、今までこれだけの

低い落札率というのも、ちょっと私も初めてかなという感じがするものですから、そもそもその3,000万、町の最初の見積高、これが正直高かったのか何かその辺の要因というのは、ちょっと考えられること、ちょっと御説明お願いしたいと思います。

○議長（野田省一君） 江後経済建設課参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） ただいまの御質問にお答えします。

この除雪ドーザ購入に当たりましては、前段として4者から見積価格を徴収しまして、そこで予定価格の参考資料としまして価格を決定しているところでございます。この今回の入札の結果でございますが、これはまた、最初の条件で見積りを出していただいたんですが、そこからの入札の勝負の結果といいますか、そういう形で競争の力が働いてこのような結果になったというところで押さえているところでございます。また、ちなみにちょっと昔の話なんですけど、平成16年穂別町で今回入れ替えるドーザを同じく入札したんですが、そのときにも安く入れている事例はございます。

以上でございます。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。いいですか。

7番、中島議員。

○7番（中島 勲君） この購入については異論ないんですけども、先ほど触れましたように、この入札の58%、これに関してなんですけれども、これは現在使用している機器を下取りというんですか、そういう条件付でこうなったのか、最初から今、参事言ったような形になっているのか、それと、もしそうでなければ、現在使っている車両の処分はどういうふうになるのか伺います。

○議長（野田省一君） 江後参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 今回の除雪ドーザ購入の条件といたしましては、現在、穂別で使っている除雪ドーザ、これは所管替えといいますか、鶴川地区のほうに持っていきまして、それでまた活用しようと考えています。ですので、下取りはなしで新たに購入という形の条件で入札を行っております。

以上でございます。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第37号 動産の買入契約の締結に関する件を採決いたします。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

**◎議案第38号から議案第40号の一括上程、説明、質疑、討論、採
決**

○議長（野田省一君） 日程第7、議案第38号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第4号）から日程第9、議案第40号 令和5年度むかわ町下水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

議案第38号から議案第40号までの3件について提案理由の説明を求めます。

三上総務企画課主幹。

〔三上 祐総務企画課主幹 登壇〕

○総務企画課主幹（三上 祐君） 議案第38号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第4号）から議案第40号 令和5年度むかわ町下水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第38号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

議案書は5ページをお開き願います。

本補正につきましては、町長施政方針、執行方針に基づく政策的な事業、そのほか各種事務事業の推進に必要な経費及び本年6月11日に浦河沖を震源に発生いたしました地震による町道の被害に伴う災害復旧事業として、所要の経費を追加するものでございます。

第1条でございますが、既定の歳入歳出の総額に2,090万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ95億8,226万5,000円とするものでございます。

補正した款項及び補正後の金額は、議案書6ページの第1表歳入歳出予算補正となつてご

ございます。

なお、本補正予算におきまして、これまで13款であった予備費を14款に改め、災害復旧費を13款に新設してございます。

続きまして、第2条の地方債の補正につきましては、議案書7ページに記載のとおり災害復旧事業を執り進めていくに当たり、被災の規模や復旧内容により後年度以降の元利償還金の一部が普通交付税基準財政需要額に算入される災害復旧事業債の活用を図ることから、借入限度額を定めるものでございます。

説明の都合上、別に配付してございます令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書により御説明申し上げます。

予算説明書4ページ、歳出の事務事業内容を説明した後に、それぞれの財源の内訳といたしまして歳入も併せて御説明申し上げます。

2款1項9目264番DX推進事業220万円の追加につきましては、デジタル技術を活用し住民サービスの利便性向上を推進するため、既存のデジタルツールである地域情報アプリ、J-C-Smartに係る機能拡充事業といたしまして、住民利用の多い公共施設を中心に施設の予約や変更機能及び利用状況の閲覧ができるシステム開発経費として追加するものでございます。

財源につきましては、全額3ページの歳入、18款1項1目財政調整基金繰入金でございます。

7款2項1目1620番町道維持管理事業の880万円の追加につきましては、JR日高線廃止跡地に伴う線路の撤去工事費として追加するものでございまして、事業施行に伴う延長等につきましては、議案説明資料5ページに記載してございますので御参照願います。

なお、財源につきましては、全額3ページの歳入、19款1項1目前年度繰越金でございます。

13款1項1目2560番道路橋りょう災害復旧事業の990万円の追加につきましては、地震被害により単独災害復旧事業として執り進める町道15路線22か所の路面陥没による災害復旧補修業務として追加するものでございまして、事業を執り進める箇所の位置及び路線名につきましては、議案説明資料7ページに記載してございますので御参照願います。

なお、財源につきましては、単独災害復旧事業分に対し、その100%が地方債の対象となることから、3ページの歳入、21款1項7目道路橋りょう災害復旧事業債で全額計上してございます。

以上で議案第38号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第39号 令和5年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

議案書は9ページをお開き願います。

本補正につきましては、水道事業として田浦地区国営かんがい排水事業に伴う支障配水管の移設及び青葉地区の新規宅地造成に伴う水道管整備に関する経費として、建設改良費の追加をするものでございます。

説明の都合上、別に配付してございます令和5年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書により御説明申し上げます。

説明書1ページをお開き願います。

下段の資本的支出から御説明申し上げます。

建設改良費、配水管布設工事費として執行する費用、1,142万円を追加するものでありまして、内訳につきましては、田浦地区国営かんがい排水事業に伴う支障配水管の移設に900万円、青葉地区の新規宅地造成に伴う水道管整備に242万円とするものでございます。

次に、資本的収入につきまして御説明申し上げます。

田浦地区国営かんがい排水事業に伴う支障配水管移設工事に伴う財源として、工事負担金490万円を追加し、残額は内部留保資金とするものでございます。

議案書9ページにお戻り願います。

第2条につきましては、資本的支出に不足する補填財源として、留保資金に係る調整を改めるものでございます。

以上で議案第39号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第40号 令和5年度むかわ町下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして御説明申し上げます。

議案書は11ページをお開き願います。

本補正につきましては、公共下水道事業として青葉地区の新規宅地造成に伴う下水道管整備に関する経費として、建設改良費の追加をするものでございます。

説明の都合上、別に配付してございます令和5年度むかわ町下水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書により御説明申し上げます。

説明書1ページをお開き願います。

下段の資本的支出から御説明申し上げます。

建設改良費、下水道整備工事費として執行する費用、242万円を追加し財源につきましては、上段の資本的収入、企業債、下水道事業債として240万円を追加、残額は内部留保資金とするものでございます。

議案書11ページにお戻り願います。

第2条につきましては、資本的支出に不足する補填財源として留保資金に係る調整、第3条につきましては、建設改良事業に係る企業債を活用することから限度額を改めるものでございます。

以上で、議案第38号から第40号の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野田省一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑の順番は議案番号順といたします。

各会計とも、質疑をされるときは、ページ数及び款項目節、または事業番号を指示の上、質疑を願います。

議案第38号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第4号）に関する説明書、別冊事項別明細書1総括、2歳入、3歳出の全般について質疑ありませんか。

8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 4ページのDXの推進事業なんですが、説明の中で住民サービス向上に向けてアプリの機能の拡充ということで、この公共施設、例えばお借りするときに、現在は、そこまで管理人まで行って申込みをしてという、そういう手続しないといけませんね。こういうことも、このDXの事業を使って、そういう方法でやれるのかどうか、その対象の公共施設というのはどの範囲になるのか、それから、これはいつからそういうことが、もしできるとすれば、できる場合について伺います。

それから、その次の1620、町道維持管理事業なんですが、このJRの日高線跡地ということで、当然、線路、撤去するわけですから、その鉄路、撤去して、それ売却するわけですよ。4,900メートルとなると、それなりの相当な金額になっていくと思うんですけども、その辺の歳入的なことは、どのように見込んでいくことになるのか、そしてあと、この活用について、撤去した後の活用はどのように考えているのかについて伺います。

○議長（野田省一君） 柝丸総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（柝丸直士君） 私のほうからDX推進事業につきましての質問に対してお

答えをいたします。

まず、施設自体については、できるだけ住民が多く使われている施設ということで、まだ、対象を絞り切っていないんですけれども、社会教育施設とかそういう施設が多いのかなというふうには考えてございます。今後、ちょっとよく調べてから、どの施設が一番住民利用が多いかというところを考えたいと思っています。

それから、今、現時点で、その施設の申請については、住民の方が電話で、もしくは来庁されて申請書を書いて、そして許可を出すという流れだと思うんですけれども、その許可も予約状況も画面上といいますか、1回予約したら自分が予約されているかどうかというのは、インターネット上分からない状況なものですから、まずは、そこを見える化をさせていただいて住民から直接予約までできるかどうかというのは、ちょっといろいろ事務の手續上、支障があるものですから、その辺もちょっと調査をして、まずは予約状況を見える化というところから取り組んでいきたいというふうに思っています。

あと、いつからというところではございますけれども、これからシステムの拡充といいますか、ほうに取りかかっていくんですけれども、ちょっと年度内いっぱいその期間がかかるということで、新年度から運用できるように準備を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

○議長（野田省一君） そしたらば、成田副町長、そっち、江後参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 私のほうから1620、町道維持補修工事の線路の撤去について、御質問お答えしたいと思います。

今回、線路撤去いたしまして、それで取ったレールにつきましては、町の資材置場に集めまして、そこから工事発生材の売却というところを考えているところでございます。ただ、まず線路を撤去してからというところでの、その次の入札の準備という形は、これからのお話になるところでございます。また、資材の価格につきましては、そのときの鉄の状況の価格のところから予定価格を算出して、その次の準備を事務環境を進めていくというところでございます。

以上でございます。

〔「活用」と言う人あり〕

○議長（野田省一君） 続けて。

○経済建設課参事（江後秀也君） すみません、活用についてでございます。

現在、その線路跡地の活用につきましては、ちょっとまだ全体的に、ここをどうするこう

するということは、明確には決まっていないところでございます。今のところでございますと、ししゃもふ化場の建設のところの一部線路跡地を活用しているということで、またそれは、これからのいろいろな活用方法の検討という形になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（野田省一君） 8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） DXなんですけれども、せっかくやるんですから、例えば、今ホテル予約するんでも、空き室状況を見て予約して、それこそ決済も含めてインターネットでできる時代ですよ。結局、今日もその生涯学習課の担当のほうに、町民の方、見えていましたけれども、様々な活動を町民の方がされているときに、例えば鍵一つ、申込み一つ、全部来なきゃならないですよ。これは、高齢化になっている現状を見たら、私自身も負担です。例えば町内会の予約を電話で予約をして、そして申込みを書いてというのは、非常に負担になっていますよね。ですから、どうせやるんですから、そういうことも含めて、例えば来年度から、きちんとそういうことも含めてできるような、この事業の推進というのを図るべきだというふうに、特に町民が、その栃丸さんも言っていました町民が多く関わるというんじゃないで、その申し込みをして使用許可を取らなきゃならない公共施設は全てそういうふうにしていくというぐらいの、いっぱいお金かけているんですから、これまでだってこのDX事業で。それぐらいの構えでやらないと、私は駄目なんじゃないかと思えますけれども、答弁があれば。

それから、鉄道の、これ実は既にJRのほうから用地を買って事業に生かしている方いらっしゃるんですよ。その方のお話を聞く機会があったんですが、結局、その鉄を売ると、鉄を売って得る収入と、それから撤去する工事の費用というのは、むしろ鉄を売ったほうが収入が多いような話も伺ったことがあります。ですから、まず積んでおくんじゃないで、じゃ売るところはどこなのかも含めて、先にやっぱり調べた上で、その工事費が、じゃ相殺でどうなるかということも含めてやっていかないと、駄目なんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（野田省一君） 栃丸主幹。

○総務企画課主幹（栃丸直士君） まず、私のほうからDXの関係についてお答えをいたします。

6月の議会定例会においても、DX推進事業の概要ということで議案説明資料提示させていただきました。その中にもございますけれども、今年度中に、まずむかわ町全体としての

D X推進計画を、今、策定しているところです。これを年度内に策定していくということで、今、準備を進めております。また、5月には地域活性化企業人といたしまして、デザイン・コミュニケーションズ株式会社から1人、専門的知見を有した人材を派遣をいただいています。今、議員がおっしゃられたように、書かない窓口、来なくてもよい便利な窓口、当然こういったところは、今デジタル化の時代なので目指していかなきゃならないというふうには思っていますが、計画の中で全体的に行政サービスとして、どういう在り方がいいかといったところは、今、言った地域活性化企業人、それから今後、D X推進委員会というのも7月に立ち上げましたけれども、そういった専門部会のメンバーとも協議をしながら、具体的にはもう少し詰めていくということにさせていただきます。

とはいっても、一方でデジタル化の進展の状況というのは早いものですから、まずは公共施設サービスでできることからということで、施設の予約の関係を、今、調査をしたいと思っております。おっしゃられるようにネット上で、いつでも予約というお話もございませけれども、今入っているシステムの関係もあります。それが、スムーズにその住民からオンラインで予約できるようなシステムに、すぐ変えられるかどうかということも、ちょっと調べないとなかなか簡単には移行できないということもありますので、まずは見える化から始めて、今おっしゃられたようにオンラインでも予約できるような、そんなシステムに移行できるような調査を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（野田省一君） 竹中町長。

○町長（竹中喜之君） D Xのほうは、地元密着というんでしょうか、段階的に可能な範囲で捉えていければなと思っております。

それと、線路の跡地の関係で、今、まちなか再生もⅠ、Ⅱという形で進められようとしておりますけれども、その町土である跡地をさらに有効活用をしていくための今回の工事ということで、まず御理解願いたいのと、議員おっしゃられるように鉄道のレール、これ鋼材のため発生材として売却の可能性はあります。鉄路そのもの、線路、鉄部分は売却の可能性あります。当然、町としましても、これは先行的にですけれども、その売却をどうしていくのかと、売却の単価というのも密度もありますから、どのぐらいになるのかなというのも頭に描きながら、一括売却というだけではなくて、例えばですけれども、まだこれは断定できないんですが、ふるさと納税にその鉄路の部分をどう利活していくのかと、その売却の可能性も併せながら跡地利用というのも並行して、今後進めていければなと思っておりますので御理

解を願いたいと思います。

○議長（野田省一君） 8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） DXなんですけれども、これからそのアプリがそういうふう、インターネット上で公共施設の利用ができるかできないかとおっしゃっていたんですけれども、私も役場の行政の仕組みがどういうふうになっているか分からないですけれども、やっぱり住民サービスの向上とおっしゃったでしょう。そういうところからいくと、やっぱり一番に今、公共施設の申込決済、そういうものができるということが、一番最初じゃないかなと気がするんですね。ですから、その辺はできるかできないかではなくて、それをやっていくという方向性を持って、やっぱりやっていくべきではないかというふうに私は考えていますけれども、答弁があれば伺います。

それから、汐見地区の鉄道を撤去すると、まだ残っていますよね。撤去しなきゃならない、鉄道残りますよね、町なかの、汐見だけじゃなくてね。これはどのようにされる考えですか。いつ頃になりますか。

○議長（野田省一君） 柝丸主幹。

○総務企画課主幹（柝丸直士君） 私のほうから、またDXの関係についてお答えします。

議員おっしゃるとおり、施設の予約は、もう今や行政事務のオンライン化というのは、もう当たり前前の時代になっております。先ほど申し上げたとおり、今現在のシステムが果たして本当にそのままがいいのか、それとも違うシステムがいいのかといったところも、いろいろ検証しなきゃならないところがございます。ですので、行政のオンライン化というのは、当然全体的には進めていきたいと思っていますし、その中に施設予約サービスというのも入ってくるものだというふうに認識してございます。

以上です。

○議長（野田省一君） 石川総務企画課長。

○総務企画課長（石川英毅君） 今、柝丸主幹のほうからも回答あった、ちょっと若干補足させていただきますと、我々今、このDXの取組の中で住民サービスの向上に向けて、先ほど議員言われた部分も含めて検討しながら、そしてそれに向けて今回やっていきたいというように考えてございますので、御理解いただければなというふうに思います。

〔「進行形で」と言う人あり〕

○総務企画課長（石川英毅君） 進行形でいきたいと思っています。

○議長（野田省一君） 江後参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 私のほうから、鉄路の撤去の概要についてお答えいたしたいと思います。

今回の鉄路の撤去範囲としましては、説明資料に写真載せさせていただいたんですが、汐見地区4,900メートル、また市街地区1,200メートル、青くちょっと書いているんですが、この両方合わせて6,100メートルを撤去予定しております。取れない場所が、鷓川に架かっている鉄橋のところ、あそこはちょっと取れませんので、そこは残るというところで考えております。

以上でございます。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

10番、小坂議員。

○10番（小坂利政君） 日高線跡地の関係で、1点だけ確認をさせていただきたいと思いますが、跡地については、まだ有効利用という形でとどめているという話だった。それでよろしいですね。日高沿線、むかわも含めてなんでありますけれども、様似にまで非常に長い距離の跡地のこれからの利用ということは、考えられると思うんです。私の耳に入ってくる範囲では、日高、特に東部というか浦河方面では、ちょっと有効活用の中で全国的に初めての取組というプロジェクトがあるようにも聞いております。連動してむかわまで及ぶのか、あるいはそれがむかわにとって効果的に利用されるとすればそれに乗るのか、町道の整備ということで、今、予算措置をされておりますけれども、限定してそっちの方向に行くのかを確認をさせていただきたいと、あくまでもフリーハンドというか、そんな感じで今後、時代の要求に合わせた利活用も含めて考えていくというお考えなのか、それも一つお伺いしておきたいのと、もう一つは参考までに伺いたいんですが、久しぶりでこの写真を見たら、これ議題外だから怒られるかもしれんけれども、この汀線がこれだったのかなというふうに思うんですけれども、これでいいのかな。

昔の汀線というか海岸線が、海に出ている黄色い線が昔の線だったのかなと、ちょっと思うんですが、相当やっばり浸食されているなど実感であります。そんな中で、併設してここに町道が、という限定でやると後々いろんなことが起きるのかなという心配もあったものですから、あえて聞きますけれども、その辺のちょっと、もしくは分かれば、そうだという、できれば後のを参考にしたいと思っておりますけれども。

以上です。

○議長（野田省一君） 栃丸主幹。

○総務企画課主幹（栃丸直士君） 私のほうから、JRの跡地活用についてお答えをいたします。

まず、浦河町の関係につきましては、先日の新聞報道でもありましたとおり、浦河鉄道活用プロジェクトということで、トロッコつきのものを線路跡地を使って、今、実験的にやっていますという話は聞いてございます。むかわ町としても日高線沿線の自治体とは過去協議をして、いろいろ広域的に使えるかというお話はいただいて、いろいろ協議してきた経過はございますけれども、なかなかそれぞれの自治体が足並みをそろえるというのは、非常にハードルが高いということで、今、現時点においては、浦河町は浦河町での各自治体のそれぞれの取組で考えているということで、むかわ町はむかわ町で独自で考えていくということで執り進めを行っているところでございます。

以上です。

○議長（野田省一君） 江後参事。

○経済建設課参事（江後秀也君） 鉄道の撤去の跡地の町道に限定するか否かというところでございます。今回、町道の予算につきまして撤去するんですが、その跡地は全て町道とするという形ではなく、またその利活用においていろいろな形のものに変わっていくというところで考えておりますので、町道に限定するというものではございません。

以上でございます。

〔「汀線は、分からなかったらいい」と言う人あり〕

○議長（野田省一君） そのほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり5ページから7ページまでの予算総則、第1表歳入歳出予算補正、第2表地方債補正の全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認めます。

これで議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案第39号 令和5年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第1号）に関する別冊説明書、事項別明細書の全般について質疑ありませんか。

8番、大松議員。

○8番（大松紀美子君） 上水道事業でいいんですね。これ下水道とも関連するんですが、

青葉地区の宅地整備費ということで予算が入っているんですけども、これは私有地になるのかな、この場合にそこの持ち主負担というんですか、そういうものというのはどのように今後なるんでしょうか。ちょっと私の記憶では、家を建てたときに、その近所のところと下水をつなぐときに全て自己負担でやったという、そういうことも聞いておりますので、それは遠い昔の数十年前のことですけれども、今このように宅地造成して工事をした場合に、その後の、そこの持ち主の負担とか、そういうものはどんなふうになるんですか。

○議長（野田省一君） 佐藤経済建設課主幹。

○経済建設課主幹（佐藤 琢君） 私のほうから、お答えさせていただきます。

下水道につきましては、宅地につきまして受益者負担金というものを当時頂いております。ですので、宅地内と道路境界、経界ぎりぎりのところの宅地のところに下水道の公共ますというものを入れさせていただきます。逆に水道につきましては、町道のほうまでは整備させていただき、町道から宅地へ引き込む引込み管については個人の方の負担で、下水道のほうも、その個人の敷地の中、公共ますまで、つなぐまでの費用については個人の負担ということになっています。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 1点だけお伺いしますが、この説明書の中で資本的支出で1,142万で収入で490万、工事負担金ということなんだけれども、こころ辺のこのバランスがどうなっているのかということ、もう一回説明願いたいというのが一つです。それから、これは先ほどかんがい排水に伴うというふうに言いましたけれども、それは箇所と言えばどこということなんだろうか。今やっている、いわゆる道道鶴川、厚真線、千歳線、その関わりの中のかんがいに係る部分なのか、こころ辺の箇所について説明を願いたい。そういう中で、この負担金というのはどこから出てくるのかということも含めてお願いしたい。

○議長（野田省一君） 佐藤主幹。

○経済建設課主幹（佐藤 琢君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

かんがい用水の場所につきましては、道道の千歳鶴川線のかんがい用水が横断しているところ、源津さんのところといいますか、町道の5号線のまだ厚真側、今、道道のほうに迂回路がついているところでございます。そこに新しくそこのかんがい用水で橋が設置されるということになります。橋というかカルバートが設置されるということになっておりますので、そこのところに水道管を横にふっつけるというか、そこに設置するような工事になり

まして、その一部を補償としてお金をもらっているところでございます。そこのかんがい用水につきましては、事業費が900万、うち補償費のほうが490万ということになっております。

以上です。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「どこから……」と言う人あり〕

○議長（野田省一君） 挙手して願います。

佐藤主幹。

○経済建設課主幹（佐藤 琢君） 室蘭開発建設部からになります。

以上です。

○議長（野田省一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり 9 ページの予算総則全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案第40号 令和5年度むかわ町下水道事業会計補正予算（第1号）に関する別冊説明書、事項別明細書の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案書つづり 11 ページの予算総則全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 質疑なしと認め、議案第40号の質疑を終わります。

これから議案第38号から議案第40号までの3件について討論を行います。

討論の順番は議案番号順といたします。

初めに、議案第38号について原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、議案第38号の討論を終わります。

次に、議案第39号について原案の反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、議案第39号の討論を終わります。

次に、議案第40号について原案に反対者の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 討論なしと認め、議案第40号の討論を終わります。

これから議案第38号から議案第40号までの3件を採決いたします。

採決の順番は議案番号順といたします。

初めに、議案第38号を採決いたします。

お諮りします。

議案第38号 令和5年度むかわ町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号を採決いたします。

お諮りします。

議案第39号 令和5年度むかわ町上水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号を採決いたします。

お諮りします。

議案第40号 令和5年度むかわ町下水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野田省一君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（野田省一君） これで本臨時会に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回むかわ町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時55分